

山口県地域公共交通ビジョン策定支援業務 仕様書

1 業務の名称

山口県地域公共交通ビジョン策定支援業務

2 業務の目的

地域公共交通は、地域住民の日常生活に欠かせない重要な基盤であるが、利用者の減少、運転士不足、これらに起因する路線の廃止等により、取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、地域住民等の移動手段の維持・確保が課題となっている。

こうした中、利便性や持続可能性の高い地域公共交通の実現に向け、官民一体で地域公共交通が目指すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を共有することが重要であるため、県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとして「山口県地域公共交通ビジョン（以下「ビジョン」という。）」を策定することとしている。

令和9年度のビジョン策定に向け、地域公共交通等の現状把握を行い、ビジョン策定に向けた課題抽出、全体骨子案の策定等を行うことを目的とする。

3 業務委託期間

契約日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) ビジョン策定の準備

本業務の実施にあたり、業務計画書及び工程管理計画を立案し、委託者と十分な打合せを行う。

(2) ビジョンの枠組みの検討

ビジョンの骨格となる目次や検討すべき要素を整理し、ビジョンの枠組みの検討を実施する。

ビジョン策定を効率的に進めることを目指し、地域の将来の姿において、地域交通が果たすべき役割の視点で、地域交通の目指す姿や課題を整理するとともに、地域交通の目指す姿を実現するための仮説の検討を行う。

なお、検討にあたっては、広域行政としての県ビジョンの役割、市町計画との役割分担等に配慮したものとすること。

(3) 現状診断

ビジョン策定に向け、都市構造や地域交通の現状と課題、将来の見通しを可視化し、地域交通の現状診断を実施する。

ア 地域交通に関する実態調査

住民アンケート等により、県民の地域公共交通の利用実態、ニーズ、課題等に係る調査を実施する。また、市町・交通事業者等の関係機関に対するヒアリング等を実施し、各地域における現状・課題を把握する。

イ データを活用した地域交通の現状把握

移動の出発地・目的地の分布状況の把握、上位・関連計画の「公共交通軸」との整合、交通サービスの需要と供給ギャップ、現在の交通サービスでは顕在化していない需要等の地域交通の現状を把握するため、各種モビリティデータを収集・整理する。

整理にあたり、GISを活用したデータの重ね合わせによる可視化、分析方法の検討を行うこと。

なお、以下のデータについては、県が「山口県モビリティデータ連携基盤構築業務」において収集する予定としていることから、県から提供するものとする。

また、可視化・分析にあたっては、可能な限り、「山口県モビリティデータ連携基盤構築業務」において構築する連携基盤を活用することとし、県及びモビリティデータ連携基盤構築業務受託者とも連携の上、実施すること。

<県が収集し提供予定のデータ>

- ・ICOCAデータ（山口県内全域）
- ・交通事業者が所有する運行マスタデータ（もしくは、バスロケーションシステムデータ）
- ・GTFSデータ（山口県バス協会及び県内交通事業者、市町が公表するデータ）

<モビリティデータの例>

現状把握の視点	収集・整理するデータ例
人口情報	居住（夜間）人口、高齢人口、従業者数 等
地域特性情報	事業所・従業者数、立地適正化計画で定めた拠点・軸、施設分布情報（医療機関・福祉施設、学校、お出かけ先、観光資源）等
交通ネットワーク情報	鉄軌道・バス・タクシー・デマンド交通・公共／日本版ライドシェアなどの系統・区域情報、サービスレベルの情報 等
交通サービス利用情報	鉄軌道・バス・タクシー・デマンド交通・公共／日本版ライドシェアなどの停留所（もしくは乗降場所）別乗降人数・停留所（もしくは乗降場所）間流動 等
潜在需要情報	将来の人口動向、将来の開発計画、交通手段別の発生集中交通量・分布交通量、逸失需要 等

※地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」データの手引き を参照

<データによる可視化のイメージ>

可視化する内容	重ね合わせる情報・データ				
	人口	地域特性	交通ネットワーク	交通サービス利用	潜在需要
移動の出発地・目的地の分布状況	●	●			
上位・関連計画の「公共交通軸」との整合	●	●	●		
交通サービスの需要と供給ギャップ	●	●	●	●	

現在の交通サービスで顕在化できていない需要	●	●	●	●	●
-----------------------	---	---	---	---	---

※地域公共交通計画の「アップデートガイドンス」手順書 を参照

ウ 地域交通の課題の洗い出し

現状把握の結果を踏まえ、地域交通の課題を洗い出し、対策の方向性を合わせて検討を行う。地域交通の課題の洗い出しにあたっては、「公共交通軸と拠点の充実・保証」「持続可能性・実現可能性の確保」等、以下の観点に着目して検討すること。

また、課題及び対策の方向性の整理にあたっては、県内の地域特性や地域類型等に応じて区分し、各地域における移動の実態、まちづくりの動向、地理的条件などの観点から整理すること。

<課題の洗い出しの観点例>

地域交通の課題の洗い出しの観点	
公共交通軸と拠点の充実・保証	拠点間における移動サービスとしての品質が保証されているか ・沿線の移動需要に見合った、ある程度まとまった利用がなされているか
持続可能性・実現可能性の確保	地域にとって持続可能なサービス・体制が構築されているか ・必要となる費用が継続的に捻出できているか ・取組が有効に機能しているか

エ 現状診断のとりまとめ

本県全体が目指す姿の確認にあたって、「やまぐち未来維新プラン」や「山口県都市計画基本方針」等の上位・関連計画等の政策方針を踏まえた検討や整理を行うこと。

なお、交通分野に関わらず、まちづくり、観光、福祉、教育、環境などの幅広い政策分野を対象に地域公共交通との連携や共創の観点から位置付けを整理すること。

また、地域全体が目指す姿に向けて、「公共交通軸と拠点の充実・保証」等の観点から、地域交通の課題を取りまとめ、優先順位の高い課題の検討・提案を行うこと。

(4) 地域交通が目指す姿の設定

(3)の現状診断の結果を踏まえ、「公共交通軸と拠点の充実・保証」等の観点から、まちづくりの将来像を見据えた長期的な視点での地域交通が目指す姿をとりまとめる。

(5) 基本的な方針（骨子案）の作成

(2)～(4)の検討結果を踏まえ、課題解決の方針となる基本方針を作成する。

具体的には、県内の地域交通の現状、課題、目指すべき将来像、基本方針までの骨子（案）を作成し体系的にとまとめる。

とりまとめにあたっては、令和9年度に検討する施策の方向性、具体施策、役割分担、事業スケジュール等にも配慮した上で、法定計画として必要な記載事項についても整理すること。

(6) 協議会等運営支援

ビジョン策定に必要な会議等において、会議資料の作成、出席・説明、議事録作成等協議会事務局の運営を支援する。

ア 法定協議会（山口県地域公共交通協議会）

- ・年1回（令和9年2月頃）の開催を予定（骨子案を審議）
- ・別途、書面による意見照会等を複数回実施予定
- ・協議会の日程調整、会場確保、当日の説明は協議会事務局にて行う。

イ 関係者間協議（庁内会議を含む）

- ・関係者間協議については、（3）ア「地域交通に関する実態調査」の実施状況を踏まえ、実施可否・詳細等について決定する。

5 成果品

業務報告書の電子データ一式

- ・収集した電子データ含む
- ・電子データについては、発注者が活用できるようPDFファイルだけではなく、オリジナルファイル（.docx、.xlsx、.pptx、.shp等）とし、表やグラフ等はExcelデータに別途取りまとめ、バックデータと合わせて納品すること。
- ・報告書の作成は、ビジョン骨子案に記載されなかった検討過程等についても記載するものとし、ビジョン骨子案記載内容について、検討経緯も含めて明確にし、作成するものとする。

6 打合せ

打合せ協議は業務着手時と納品時のほか、中間時の打合せ協議を3回程度実施する。協議内容については適宜記録し、記録簿としてまとめる。なお、業務の遂行上で必要が生じた場合は、打合せ協議を行うものとする。

7 個人情報の保護

この契約による事務を処理するための取扱いについては、「個人情報取扱特記事項」（別紙）のとおりとする。

8 その他

- (1) 成果品その他本業務で生じる著作物等に関する一切の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者に無断でこれらの使用、貸与及び公表等を行ってはならない。
- (2) 受託者は、業務の遂行に際して知り得た情報等について、契約期間中及び契約期間終了後のいずれにおいても、委託者の許可なく他の業務等に使用したり、第三者に漏らしたりしてはならない。
- (3) 受託者は、委託者と緊密な連携を保ちつつ、業務を遂行するものとする。
- (4) 業務の遂行に当たって、本仕様書に定めのない事項が生じた場合、又は疑義が生じた場合は、速やかに委託者と受託者で協議を行うものとする。

参 考 資 料

本業務の遂行にあたっては、本仕様書のほか次に例示する地域交通ビジョン策定に関する資料、情報リソース及び本県の関係計画について適宜参考とすること。

- (1) 地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」概要版（国土交通省）
- (2) 地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」手順書（国土交通省）
- (3) 地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」データ活用の手引き（国土交通省）
- (4) モビリティ・アップデート・ポータル（国土交通省）
参照URL (<https://mobility-update.mlit.go.jp>)
- (5) 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省）
- (6) 新たな地域交通モデル形成に関する取組方針（新たな地域交通モデル検討委員会）
- (7) 山口県及び県内各市町で作成した各種計画書